

### 水質基準項目（51項目）

番号	項目	基準値	解説
基01	一般細菌	100集落 /mL 以下	水の一般的清浄度を示す指標であり、平常時は水道水中には極めて少なく、これが著しく増加した場合には病原生物に汚染されている疑いがあります。また、消毒が有効に機能しているかの判断基準にもなります。
基02	大腸菌	検出せず	ヒト及び動物の糞便中に存在します。水道水中に大腸菌が検出された場合、糞便に由来する病原菌に汚染されている疑いがあります。
基03	カドミウム及びその化合物	0.003mg /L以下	鉱山排水、工場排水等から混入することがあります。イタイイタイ病の原因物質として知られています。
基04	水銀及びその化合物	0.0005mg /L以下	工場排水、農薬、下水等から混入することがあります。有機水銀化合物は、水俣病の原因物質として知られています。
基05	セレン及びその化合物	0.01mg/L 以下	生体微量必須元素で自然界に存在しています。半導体材料、顔料、薬剤等に利用され、工場排水等から混入する場合があります。
基06	鉛及びその化合物	0.01mg/L 以下	鉱山排水や工場排水等の混入によって河川等で検出されることがあります。水道水中には含まれていませんが鉛管を使用している場合に検出されることがあります。
基07	ヒ素及びその化合物	0.01mg/L 以下	鉱山排水、工場排水、農薬等の混入により、河川等で検出されることがあります。
基08	六価クロム化合物	0.02mg/L 以下	クロム鍍金、電池、顔料等に用いられます。鉱山排水や工場排水等の混入によって河川水等で検出されることがあります。
基09	亜硝酸態窒素	0.04mg/L 以下	野菜など自然界に広く存在しており、きわめて少量であっても、幼児のメトヘモグロビン血症や発がんを引き起こす恐れが指摘されています。
基10	シアン化物イオン 及び塩化シアン	0.01mg/L 以下	自然水中にはほとんど存在せず、シアン化合物を含む工場排水等の混入によって検出されることがあります。
基11	硝酸態窒素 及び亜硝酸態窒素	10mg/L 以下	自然界に広く存在しており、窒素肥料、腐敗した動植物、生活排水、下水に多く含まれています。高濃度に含まれると幼児にメトヘモグロビン血症を起こすことがあります。
基12	フッ素及びその化合物	0.8mg/L 以下	自然界に広く分布し、主として地質に由来しますが、工場排水などによることもあります。適量摂取は虫歯の予防効果があるとされていますが、高濃度に含まれると斑状歯の症状が現れることがあります。
基13	ホウ素及びその化合物	1.0mg/L 以下	金属表面処理、ガラス工場等に用いられます。火山地帯の地下水や温泉などに含まれる場合があり、工場排水や温泉等の混入により、河川等で検出されることがあります。
基14	四塩化炭素	0.002mg /L以下	エアゾル用噴射剤、金属洗浄用溶剤、フロンガスの原料に用いられます。表流水に混入した場合、短時間で大気中に揮散しますが土壌汚染などにより地下水で検出されることがあります。

基15	1,4-ジオキサン	0.05mg/L 以下	溶剤、オイル、ワックス、1,1,1-トリクロロエタン安定剤等に使われています。
基16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04mg/L 以下	熱可塑性樹脂の原料、溶剤として使われています。地下水汚染物質として知られています。
基17	ジクロロメタン	0.02mg/L 以下	殺虫剤、塗料等に使われています。地下水汚染物質として知られています。
基18	テトラクロロエチレン	0.01mg/L 以下	ドライクリーニング等に使われています。地下水汚染物質として知られています。
基19	トリクロロエチレン	0.01mg/L 以下	金属洗浄用溶剤等に使われています。地下水汚染物質として知られています。
基20	ベンゼン	0.01mg/L 以下	染料、合成ゴム、有機顔料、医薬品等に用いられます。地下に浸透すると地下水を汚染しますが微生物により緩やかに分解されます。
基21	塩素酸	0.6mg/L 以下	水道水の消毒に使用する二酸化塩素や次亜塩素酸ナトリウムから生成されます。
基22	クロロ酢酸	0.02mg/L 以下	浄水過程で、原水中の一部の有機物質と消毒剤の塩素が反応して生成されます。
基23	クロロホルム	0.06mg/L 以下	浄水過程で、原水中の一部の有機物質と消毒剤の塩素が反応して生成されます。
基24	ジクロロ酢酸	0.03mg/L 以下	浄水過程で、原水中の一部の有機物質と消毒剤の塩素が反応して生成されます。
基25	ジブロモクロロメタン	0.1mg/L 以下	浄水過程で、原水中の一部の有機物質と消毒剤の塩素が反応して生成されます。
基26	臭素酸	0.01mg/L 以下	オゾン処理や消毒剤の次亜塩素酸生成時に不純物の臭素が酸化されて生成します。
基27	総トリハロメタン	0.1mg/L 以下	クロロホルム、ジブロモクロロメタン、ブロモジクロロメタン、ブロモホルムの合計を総トリハロメタンといいます。
基28	トリクロロ酢酸	0.03mg/L 以下	浄水過程で、原水中の一部の有機物質と消毒剤の塩素が反応して生成されます。
基29	ブロモジクロロメタン	0.03mg/L 以下	浄水過程で、原水中の一部の有機物質と消毒剤の塩素が反応して生成されます。
基30	ブロモホルム	0.09mg/L 以下	浄水過程で、原水中の一部の有機物質と消毒剤の塩素が反応して生成されます。
基31	ホルムアルデヒド	0.08mg/L 以下	浄水過程で、原水中の一部の有機物質と消毒剤の塩素が反応して生成されます。
基32	亜鉛及びその化合物	1.0mg/L 以下	鉱山排水、工場排水等の混入や亜鉛メッキ鋼管からの溶出に由来して検出されることがあります。高濃度に含まれると白濁の原因となります。

基33	アルミニウム 及びその化合物	0.2mg/L 以下	地質中にもっとも多く含まれる物質です。合金、家庭用品、電気部品等に用いられ水道では凝集剤として浄水処理に使われます。高濃度で含まれると白濁の原因となります。
基34	鉄及びその化合物	0.3mg/L 以下	生体必須元素で地質由来のほか、鉄管の使用、鉱山排水、工場排水の流入で検出されることがあります。高濃度に含まれると、異臭味（金気臭）や洗濯物の着色（赤褐色）の原因となります。
基35	銅及びその化合物	1.0mg/L 以下	銅山排水、工場排水、農薬等の混入や水道水中には銅管、真鍮器具等からの溶出に由来して検出されることがあり、高濃度に含まれると洗濯物や水道施設を青色に着色する原因となります。
基36	ナトリウム及びその化合物	200mg/L 以下	工場排水や海水または塩素処理等の水処理に由来し、人体には大量に摂取されています。自然水中に広く存在し、高濃度に含まれると味覚を損なう原因となります。
基37	マンガン及びその化合物	0.05mg/L 以下	生体微量必須元素であり地質中に広く分布する元素のひとつです。乾電池、医薬品、合金等に用いられます。河川水中には濁度に相応して含まれ、高濃度に含まれると酸化して黒く着色することがあります。
基38	塩化物イオン	200mg/L 以下	地質、下水、家庭排水、工場排水及びし尿等の混入により検出され、高濃度に含まれると味覚を損ないます。多くが地質に由来しますが、下水、工場排水、し尿等の混入により増加します。
基39	カルシウム、 マグネシウム等(硬度)	300mg/L 以下	硬度とは、カルシウムとマグネシウムの合計量をいい、主に地質に由来します。硬度が低いと淡白な味に、高くなると硬くてしつこく、口に残るような味になります。適度に含まれると、こくのあるまろやかな味となります。また、硬度が高いと石鹸の泡立ちを悪くします。
基40	蒸発残留物	500mg/L 以下	水中に溶解又は浮遊している物質の総量をいい、水の一般的性状を示す指標のひとつです。主にミネラルの含有量を示します。蒸発残留物の量が多いと苦味、渋味等が増し、適度に含まれると、こくのあるまろやかな味になります。
基41	陰イオン界面活性剤	0.2mg/L 以下	生活排水や工場排水等の混入に由来し、高濃度に含まれると水の発泡の原因となります。
基42	ジェオスミン	0.00001 mg/L以下	アナベナ属やフォルミジウム属などの藍藻類が産生するかび臭原因物質で、活性炭処理などにより除去します。
基43	2-メチルイソボルネオール	0.00001 mg/L以下	アナベナ属やフォルミジウム属などの藍藻類が産生するかび臭原因物質で、活性炭処理などにより除去します。
基44	非イオン界面活性剤	0.02mg/L 以下	洗剤、乳化剤等に用いられます。家庭下水、工場排水等の混入により検出されることがあります。
基45	フェノール類	0.005 mg/L以下	防腐剤、医薬品、合成樹脂等に用いられます。自然水に含まれることはなく、化学工場排水等の混入により河川水等で検出されることがあります。微量であっても異臭味の原因となります。

基46	有機物 (全有機炭素(TOC)の量)	3mg/L 以下	有機物等による汚染の度合いを表します。し尿、下水、工場排水等の混入により増加します。多く含まれると味を悪くする原因となります。土壌由来のほか、し尿、下水、工場排水等の混入により増加します。
基47	pH値	5.8~8.6	酸・アルカリの液性を示すもので0から14の数値で表されます。pH値が7.0のときは中性を表し、これより数値が大きくなるとアルカリ性、小さくなると酸性が強くなります。
基48	味	異常でないこと	地質に由来するほか、海水、工場排水の混入や藻類等生物の繁殖に起因し、水の味が異なって感じられます。
基49	臭気	異常でないこと	水の臭気は、化学物質による汚染、工場排水、藻類の繁殖、下水の混入及び地質等に起因し、感じ方に違いが表れます。
基50	色度	5度以下	水についている色の程度を示すもので、基準値以下であれば、ほぼ無色な水です。
基51	濁度	2度以下	水の濁りの程度を示すもので、基準値以下であれば、ほぼ透明な水です。